

令和5年8月16日
(2023年)

吹田市長 後藤 圭二 様

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会
委員長 後藤 満一

地方独立行政法人市立吹田市民病院 令和4年度の業務実績評価に係る意見について(答申)

令和5年8月16日付け5健健第684号にて市長より諮問のありました標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和4年度の業務実績評価(案)については、妥当であると判断する。

なお、今後の病院運営に当たっては、以下の意見を踏まえつつ、市立病院としての役割を確実に実施し、地域に必要な医療を継続的に提供されたい。

1 救急医療について

救急医療に関する各指標は前年度の数値を上回っているものの、目標値を大きく下回っており、その背景には新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う対応による影響がある。同感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことを踏まえ、二次救急医療病院として適切に受入れを行えるよう、引き続き救急医療体制の確保に取り組まされたい。

2 医療職の人材の確保・養成について

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始にあたり、早期に医師の宿日直許可を取得したことは評価できる。今後応援医師の派遣が困難な事態になった場合に備え、より適切な人員配置となるよう対応されたい。

3 収益の確保について

新たな施設基準の取得、手術件数の確保や平均在院日数の短縮等の収益確保への取組により、各診療報酬単価が上昇したことは評価できる。令和4年度における収益の増加は、新型コロナウイルス感染症に係る補助金の影響が大きいことから、引き続き財務基盤としての医業収益確保への取組を継続されたい。

4 評価基準について

評価については、現場の士気向上につながるよう、定量、定性の両面においてより客観的なものとなるよう努められたい。